

令和7年度難病等制度推進事業

医療従事者等向けeラーニングのための情報収集

「IDEL」運営ガイドライン

令和8年3月

PwC コンサルティング合同会社

はじめに

国が指定している「指定難病」は令和7年4月時点において348あり、患者数は100万人超となっている。このように難病といっても、多くの疾患があることにより、難病に罹患された方（以下「難病患者」という。）によっても症状は様々であり、難病患者への支援は医療職だけでなく福祉職も含めた多職種による支援が重要である。難病患者に対する支援には、病気の特徴や病状に応じた支援など幅広い知識が求められるが、既存の研修コンテンツは体系化されておらず、難病患者支援に携わる方（以下「難病支援従事者」という。）が受講可能で支援に必要な知識を得られる研修の統合的な枠組みが必要とされてきた。このような背景から、令和元年度から厚生労働科学研究「難病患者の支援体制に関する研究班」によって研究が開始され、令和4年度には、「難病支援に携わる多職種向けの教育・研修 e ラーニングプラットフォーム『IDEL』」（以下「IDEL」という。）のプロトタイプが開発された。

「IDEL」の主な目的は、全国の難病患者支援に携わる方が提供する業務の質をより効率的に向上させ、均てん化すること、多職種の教育・研修のプラットフォームとして広く利用されることである。

今後、「IDEL」を社会実装する上で、投稿教材の質の担保や持続的な運営体制、より良いプラットフォームとするための改善施策検討が必要であるため、事務局機能が求められる。

このため、本ガイドラインは、「IDEL」の運営を行う事務局（以下「運営事務局」という。）の役割を整理し、持続的な「IDEL」の運営を可能にするために作成された。「IDEL」のサイトの管理や施策検討を行う運営事務局が本ガイドラインを利用することにより、教材の審査プロセスの明確化や投稿教材の質の担保等が可能となり、より質の高い学習教材を多くの方に届けることが期待される。

1. 本ガイドラインの想定利用者と活用目的

本ガイドラインは、「IDEL」を運営する担当者を対象に作成されている。「IDEL」を適切かつ持続的に運営するため、教材の質の担保や投稿教材の審査プロセスの明確化等を目的として活用いただきたい。

2. 「IDEL」の運営事務局の設置

「IDEL」を持続的に運営するために、適切な機関が運営事務局を担当し、運営することが望ましい。運営事務局の主な役割は、「IDEL」サイトの運用、「IDEL」への教材投稿の管理、効果検証、新たな企画立案、周知である。「IDEL」サイトの運用については、システム管理者との連携や「IDEL」サイトの管理、問合せ対応等が想定される。「IDEL」への教材投稿の管理のプロセスにおいては、「IDEL」への教材投稿募集の事務運営や教材投稿過程における適切な審査運営が必要となる。効果検証、新たな企画立案、周知については、「IDEL」をより良いeラーニングプラットフォームにするとともに、より多くの方に投稿いただき、また、利用いただけるような施策の実施が求められる。

3. 用語の定義

本ガイドラインで使用する主な用語の定義を図表 A に示す。

図表 A 用語の定義

用語	定義
難病支援従事者	難病患者支援に携わる者
運営事務局	「IDEL」の運営を行う事務局
システム管理者	「IDEL」のシステムの利用状況の把握及び管理をする者
ユーザー	投稿された教材を視聴する「IDEL」の学習者
エディター管理者	「IDEL」のシステム上で、教材を作成、更新、削除することができる権限を持つ管理者
マスター管理者	「IDEL」のシステム上で、エディター管理者の管理や、ユーザーの管理、教材のカテゴリの管理、教材の管理をすることができる「IDEL」のシステム全体を管理する者
「IDEL」説明書	厚生労働科学研究「難病患者の総合的支援体制に関する研究」班にて作成された、「IDEL」を管理するためのマニュアル。マスター管理者、エディター管理者、ユーザー向けに「IDEL」のシステムを使用するための説明が記載されている
「IDEL VISUAL MANUAL」	厚生労働科学研究「難病患者の総合的支援体制に関する研究」班にて作成された、「IDEL」の教材を作成するポイントを記載しているマニュアル。動画撮影やパワーポイントの作成、サムネイルの作成について、ポイントが記載されている

目次

第1章 「IDEL」の概要	1
1-1. 「IDEL」の背景・目的	1
1-2. 「IDEL」に関する研究の経緯	1
(1) 「e-learning を活用した研修体制の構築」(令和元年度)	2
(2) 「難病従事者の教育・研修」(令和2年度)	2
(3) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和3年度)	3
(4) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和4年度)	3
(5) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和5年度)	3
(6) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和6年度)	4
1-3. 「IDEL」の教材作成者及び学習者	4
(1) 「IDEL」の教材作成者	4
(2) 「IDEL」の学習者	4
1-4. 「IDEL」に搭載されている機能	6
第2章 「IDEL」の運営のために必要な運営事務局の役割	7
2-1. 「IDEL」運営事務局の役割	7
(1) 運営事務局の役割	7
(2) 運営事務局の整理	7
2-2. サイトの運用	9
(1) 「IDEL」サイトの管理	9
(2) 「IDEL」説明書の紹介	10
(3) 問合せ対応	10
2-3. 教材投稿管理	12
(1) 教材投稿管理の概要	12
(2) ①検討委員会等の設置	13
(3) ②投稿依頼・募集	13
(4) ③投稿申請	13
(5) ④教材作成依頼	14
(6) 審査の全体概要	15
(7) ⑤教材作成者の審査	15
(8) ⑥教材審査(教材形式の審査)	16
(9) ⑥教材審査(法令違反等の審査)	16
(10) ⑥教材審査(教材内容の専門的な審査)	17
(11) ⑦審査結果の通知	17
(12) ⑧教材の修正・確認	17
(13) ⑨教材の投稿	17
2-4. 研修の効果検証	18

2-5. 研修掲載方針の企画	18
(1) 企画立案プロセスの整理	18
(2) 企画立案の整理	20
2-6. サイトの周知	21
第3章 募集する研修教材の整理	23
3-1. 募集する研修教材の整理	23
(1) 募集する研修教材の概要	23
(2) 募集する研修の整理	23
3-2. 現行の投稿内容の紹介	24
おわりに	25

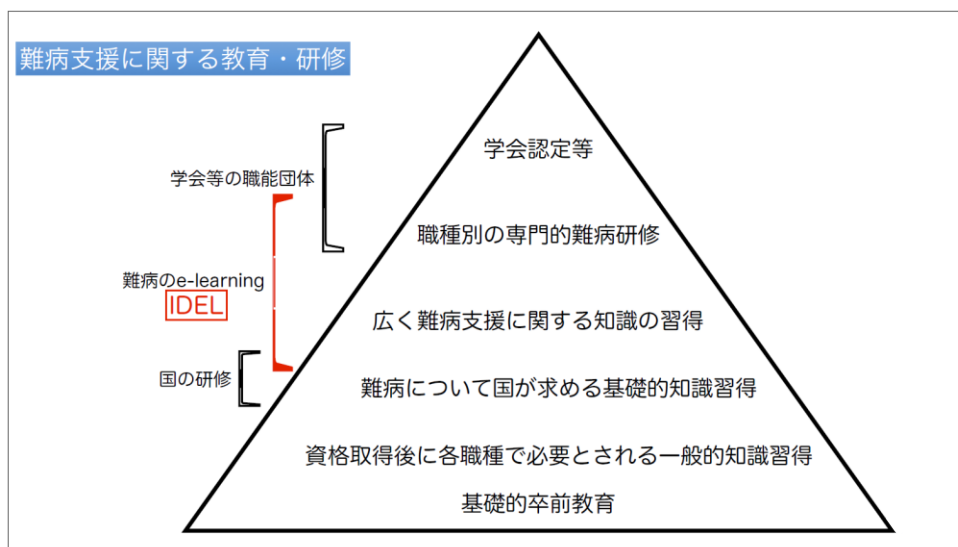
第1章 「IDEL」の概要

1-1. 「IDEL」の背景・目的

「IDEL」の目的は、全国の難病支援従事者が提供する業務の質をより効率的に向上させ、均てん化すること、多職種の教育・研修のプラットフォームとして広く利用されることである。また、「IDEL」は、図表1のように、各職種の基礎的知識と、学会等の職能団体が求める専門的知識の間を補完する役割を果たすことが期待されている。

また、「IDEL」を活用することで、職種を問わず学習者が必要とする内容を各自で学習できるとともに、マイページ機能による個別のニーズに応じた学習が実施可能となる。

図表1 難病支援に関する教育・研修のイメージ
(「難病患者の支援体制に関する研究班」資料より抜粋)



1-2. 「IDEL」に関する研究の経緯

「IDEL」は、厚生労働科学研究「難病患者の総合的支援体制に関する研究」班にて、令和元年から研究が行われてきた。令和7年度現在、システムの開発が完了し、社会実装に向けた検討を行う段階である。「IDEL」の開発経緯は、「難病患者の総合的支援体制に関する研究」班の報告書に記載されており、図表2に「IDEL」に関する研究の経緯を整理した表を示す。

図表2 「IDEL」に関する研究の経緯

年度	タイトル	概要
2019	e-learningを活用した研修体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> • eラーニング制作コンテンツの基本コンセプトの確立や作業プロセスの明確化が進められた • 基本の雛形となるサンプル動画が制作された • 学びの後の設問や付与される証明書の原案を作成した
2020	難病従事者の教育・研修—スマートフォンを活用したインターネット調査—	<ul style="list-style-type: none"> • 難病従事者を対象としてインターネット調査を実施した • 真に不足していると感じる知識や技術が明らかになり、今後優先的に行うべき教育や研修の内容が明らかになった
2021	難病医療従事者の教育・研修に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> • 優先的に行うべきコンテンツの制作・収集を開始した • 理解度を判断する設問画面を設置した • 難病コーディネーター、難病看護師の認定研修を行うことも検討した
2022	難病医療従事者の教育・研修に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> • 管理者側及び受講者側の画面の機能を検討し、プロトタイプを完成した <ul style="list-style-type: none"> ➢ 管理者側：アップロード機能、ログイン機能、マスター管理者と編集管理者の役割と権限の整理 ➢ 受講者側：ログイン登録、検索機能、コンテンツの動作、テスト機能、受講証明書発行
2023	難病医療従事者の教育・研修に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> • マスター管理者、エディター管理者、ユーザー向けのマニュアルを作成した • 職種選択、視聴履歴、お気に入り機能等を追加した
2024	難病医療従事者の教育・研修に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> • 難病医療関連学会等を対象とした説明会を実施し、以下の3形式で投稿を依頼した <ul style="list-style-type: none"> ➢ 動画のあった難病診療・ケアの実技 ➢ 動画なしでテキスト・図表による難病診療・ケア、制度等の知識 ➢ 既存の学会・研究会資料からの改変 • どのようなコンテンツの内容・様式であれば投稿意欲が上がるのか、どのような個人・団体にIDELのニーズがあるのかを検討することが重要である

(1) 「e-learning を活用した研修体制の構築」(令和元年度)

令和元年度の研究では、eラーニングプラットフォームを開発するために、厚生労働科学研究の研究班、ウェブサイト担当、動画担当等で構成されるチームが組織された。チームのそれぞれのメンバーが、各自のウェブサイトの制作実績、他学会でのeラーニング制作実績、eラーニングでの教育実績を持ち寄り、制作教材の基本コンセプトの確立、作業プロセスの明確化が進められ、基本の雛形となるサンプル動画の制作が行われた。

「IDEL」の基本コンセプトとして、学びへの意義・モチベーションの向上が見えるデザイン、学習への集中力の向上を促すシステム、学びの要点をついた明快な映像に基づくシンプルに細分化された教材の3点が設定され、動画制作が行われた。また、各教材の学習後に回答するテストやeラーニングの受講を証明する受講・修了証明書の原案が作成された。

今後、教材を収集していく上で、どのような対象者がどのような知識あるいは技術を取得するために本eラーニングで研修を行い、受講・修了証明書を取得するのか、より明確な制作意義を示す必要があると考察された。

(2) 「難病従事者の教育・研修」(令和2年度)

令和2年度の研究では、難病支援従事者に、どのような知識・技術が不足しているかを明らかにするため、全国の難病支援従事者を対象にインターネット調査が行われた。調査の設問は、疾患、看護・ケア、リハビリテーション、多職種連携、医療・介護・福祉制度、就労支援、難病相談、災害対策に関する内容で、19問であった。

調査では、多職種の5,000名からアンケート回答が得られた。回答としては、難病支援従事者が最も不足していると感じている知識は、筋萎縮性側索硬化症やパーキンソン病に関する医学的知識、呼吸ケア、栄養ケア、意思伝達支援、日常生活に関わるリハビリテーション、医療

費用に関する制度、災害対策に関する知識・技術に関する知識であることが明らかになった。

また、難病支援従事者は難病患者の強い悲嘆や希死念慮への対応への苦慮や、新規患者を受け持った時の多職種連携の難しさを感じていることが明らかになった。

調査結果を踏まえて、不足している知識について優先的に研修教材を収集することによって、より効率的に業務の質を向上させることができると考えられる。

(3) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和3年度)

令和3年度の研究では、eラーニングの教材を制作する上での基本方針として、難病に特化した内容であること、医師向けではないこと、前年度のアンケート調査結果を活用して優先的に制作するテーマを決定することの3点が定められた。加えて、調査結果を踏まえて優先的に実施すべき教育・研修内容に関する具体的な教材の制作・収集が開始された。

教材として、「着衣動作」「おむつ交換」「食事動作」等の写真や動画が収集され、内容としては医療安全やリスク管理に関連する知識や技術が盛り込まれた。

また、日本難病医療ネットワーク学会、日本難病看護学会、神経難病リハビリテーション研究会の3団体合同会議での動画教材の検討では、難病に関する医療制度等の研修はテキスト形式の研修が適していると結論付けられた。さらに、各教材視聴時に内容理解度を判断するテスト機能を設置すること、特定のテーマに複数の教材を集約し、テーマごとに受講証・修了証を発行することも提案された。

テスト機能と受講証・修了証発行機能を設定することで、学会資格の認定研修を行うことが可能であるため、本システムは多職種の教育・研修及び学会資格のプラットフォームとしての機能を追加することを想定し、ウェブサイトの管理・運営計画を再考する必要があるとされた。

(4) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和4年度)

令和4年度の研究では、本eラーニングプラットフォームのプロトタイプが作成され、難病支援従事者の教育・研修プラットフォームとしての実用性について検討された。

管理者側の画面では、教材のアップロード機能が設置された。アップロードができる権限を持つ者としてマスター管理者が設定され、本システム全体を管理することが可能となった。受講者側の画面では、ログイン登録、教材の検索、教材の視聴、視聴後のテスト、受講数によるランク付け、テストに合格した際の受講証・修了証発行の機能が設置された。

今後はシステムに修正を加えながら実証を継続し、多職種の教育・研修のプラットフォームとしての機能を充実させる必要があると結論付けられた。

(5) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和5年度)

令和5年度の研究では、前年度までのプロトタイプの制作と難病支援従事者の教育・研修のプラットフォームとしての実用性の検討を踏まえ、動画の長さや画面レイアウト等について統一するために教材制作のマニュアルが作成された。また、神経難病リハビリテーション研究会

に、マニュアルに則った形式でのコンテンツ制作を依頼した。

教材制作のマニュアルを用いた実証実験を踏まえて、ログイン時の複数の職種の選択、投稿する教材の視聴対象としての複数の職種の選択、動画のみでの投稿、マイページの「合格一覧」「視聴履歴」「お気に入り」の追加、キーワードからの検索機能の追加、の7つの改良がおこなわれた。

一方で、テキストや動画を視聴した後のテストについては、投稿者の負担が大きく、研修内容によっては必ずしも視聴後のテストが有用ではないことが明らかになった。このため、全ての研修にテスト回答を必須とすることについては、再考する必要があるとされた。また、受講・修了証明書については、学会や研究会が認定する教材でない場合は、不要と考えられる。

今後、特定の機関への限定的な投稿依頼を行い、一般公開を進める段階である。

(6) 「難病医療従事者の教育・研修に関する研究」(令和6年度)

令和6年度の研究では、国立病院機構関東信越グループ神経筋ネットワーク研究会や神経難病リハビリテーション研究会、移行期医療を考える会(北里大学)、かながわ移行期医療支援センターからの「IDEL」に関する意見聴取、投稿についての説明会及び教材の投稿依頼を行った。

令和5年度に作成された教材制作のマニュアルは非常に有用で、マニュアルを用いることで「IDEL」への投稿を円滑に進めることができると考えられる。

今後、社会実装を進めていく上での大きな課題は投稿数の少なさであり、当初の目標投稿数の半分にも達していない。どのような教材の内容・様式であれば、「IDEL」への投稿意欲がより上がるのか、どのような個人・団体に「IDEL」への投稿のニーズがあるのかを引き続き検討することが重要である。

1-3. 「IDEL」の教材作成者及び学習者

(1) 「IDEL」の教材作成者

「IDEL」の教材作成者として、各学会関係者、厚生労働科学研究班の研究者、その他難病に関わる多職種の方を想定している。

(2) 「IDEL」の学習者

厚生労働科学研究「難病患者の総合的支援体制に関する研究」班にて想定されている「IDEL」の学習者は下記のとおりである。福祉や就労等も含めた各分野で必要とされる研修を載せるプラットフォームとして、できるだけ多くの職種の方に開かれた運用を想定している。

< 「IDEL」の学習者 >

- ・ 看護師
- ・ 保健師
- ・ リハビリ職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
- ・ 薬剤師

- ・ 歯科衛生士
- ・ 栄養士
- ・ 臨床工学技士
- ・ 遺伝カウンセラー
- ・ 臨床心理士
- ・ ホームヘルパー
- ・ ソーシャルワーカー
- ・ 難病相談支援員
- ・ 難病診療連携コーディネーター
- ・ 難病診療カウンセラー
- ・ 医師、歯科医師
- ・ 国職員、自治体職員
- ・ 福祉職員
- ・ 就労支援関係者
- ・ 移行期医療支援関係者
- ・ 介護支援専門員 等

1-4. 「IDEL」に搭載されている機能

「IDEL」には、ユーザー登録機能、投稿機能、マイページ機能、検索機能、テスト機能、受講証・修了証発行機能が搭載されている。図表3に「IDEL」に搭載されている機能を示す。

ユーザー登録機能は、「IDEL」に適切にログインするために、教材作成者や学習者のメールアドレス等を用いて、利用者の情報を「IDEL」に登録する機能である。

投稿機能は、教材を作成、更新、削除することができる権限を持つ者（以下「エディター」という。）が教材となる動画やスライドを投稿する機能である。教材作成者がエディターの役割を担うが、何らかの事情により教材作成者による投稿が難しい場合には、運営事務局が代理でエディターの役割を担うことも可能。

マイページ機能は、学習者が視聴中のレッスンや合格済みのレッスンをマイページで閲覧することができる機能である。

検索機能は、「IDEL」に投稿された教材を検索できる機能である。

テスト機能は、研修を受講した後にテストを受けることができる機能であり、回答に対して正誤判定が行われる。

受講証・修了証発行機能は、テスト合格等の要件を満たした場合に受講証・修了証が発行される機能である。

図表3 「IDEL」に搭載されている機能

「IDEL」 搭載機能	ユーザー登録	• 教材作成者や学習者の情報を「IDEL」に登録する機能
	投稿機能	• エディターが教材となる動画やスライドを投稿する機能
	マイページ機能	• 学習者が視聴中のレッスンや合格済みのレッスンを閲覧できる機能
	検索機能	• 投稿された教材を検索できる機能
	テスト機能	• 研修を受講した後にテストを受けられる機能
	受講証・修了証発行	• テスト合格等の要件を満たした場合に受講証・修了証が発行される機能

第2章 「IDEL」の運営のために必要な運営事務局の役割

2-1. 「IDEL」運営事務局の役割

(1) 運営事務局の役割

「IDEL」を運営していくためには、「サイトの運用」「教材投稿管理」「研修の効果検証」「研修掲載方針の企画」「サイトの周知」などを行う必要がある。特に、「研修の効果検証」「研修掲載方針の企画」「サイトの周知」は、「IDEL」への教材投稿者や「IDEL」を利用する学習者を増やし、「IDEL」をより良く発展させる欠かせない役割である。このため、これらの役割を担うための運営事務局機能が必要となる。「IDEL」の運営事務局がこれらの役割を担うことで、多職種の方の難病に関する学習のニーズが満たされ、より良い難病支援に繋がると考えられる。図表4に運営事務局の役割を示す。なお、厚生労働省より委託されている運営事務局は、「2-2. サイトの運営」から「2-6. サイトの周知」に定める事項について、必要に応じて、厚生労働省に報告を行う。

図表4 運営事務局の役割

役割		概要
サイトの運用	サイトの管理	<ul style="list-style-type: none"> サーバー設置、サイトの更新等の役割を担う サイトを持続的に運営するためにシステム運用者と連携する
	問合せ対応	<ul style="list-style-type: none"> サイトのフォームからの学習者等の問合せに対して、問合せ受付、問合せ回答方針検討、学習者等との調整を行う
教材投稿管理	審査者又は検討委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 事務局にて審査者又は検討委員会を設置する
	教材作成募集・申請受付	<ul style="list-style-type: none"> 教材作成の募集や申請の受付を実施する
	審査・通知・修正	<ul style="list-style-type: none"> 応募いただいた教材作成者や教材に対して、教材作成者の審査、教材形式や法令違反等の審査、教材内容の専門的な審査を運営する 審査結果を教材作成者に通知する 修正が必要な場合は教材作成者に修正いただく
	投稿管理	<ul style="list-style-type: none"> 審査によって投稿が決定した教材の投稿を実施する
研修の効果検証	研修教材やサイトの効果検証	<ul style="list-style-type: none"> 「IDEL」に投稿された教材に対する効果検証方法の検討や効果検証を実施する
研修掲載方針の企画	新たな企画立案	<ul style="list-style-type: none"> 投稿数増加施策検討等のより良い患者支援につなげるための新たな企画を立案する
サイトの周知	「IDEL」説明会等の運営	<ul style="list-style-type: none"> 「IDEL」説明会の開催等の「IDEL」への投稿募集及び利用促進のための周知を実施する

(2) 運営事務局の整理

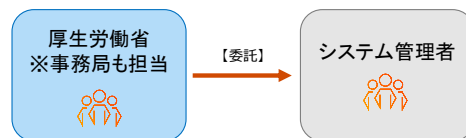
「IDEL」の持続的な運営のためには、厚生労働省が選定する適切な機関が運営事務局を担当し、運営することが望ましい。「IDEL」の運営方式として、「①厚生労働省が管理し、システム運用を直接委託する」「②運営事務局（システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等）を設けて管理する」「③運営事務局（システム事業者）を設けて管理する」の3つの方式が考えられる。図表5に「IDEL」の運営事務局設置の3つの方式を示す。

「②運営事務局（システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等）を設けて管理する」方式と「③運営事務局（システム事業者）を設けて管理する」方式の違いは、運営事務局とシステム管理者が同一の組織であるかどうかという点である。「②運営事務局（システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等）を設けて管理する」方式は、システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等が運営事務局を担当し、運営事務局とは別の機関であるシステム管理者が「IDEL」のシステムの管理を行う方式である。一方、「③運営事務局（システム事業者）を設けて管理する」方式は、システム事業者が運営事務局を担当する場合に、運営事務局とシステム管理者を同一の組織で実施する方式である。

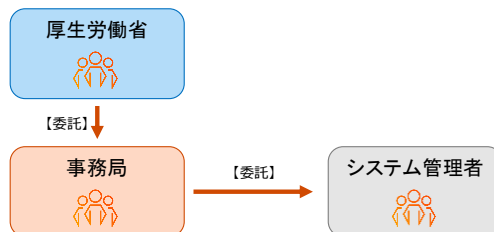
現行のシステムの枠組みを維持したまま、持続的な運営を行うためには、「②運営事務局（システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等）を設けて管理する」方式が有力ではないかとの意見が検討委員会であった。また、図表6に「IDEL」の各運営主体による運営のメリットを示す。

図表5 運営事務局設置の方式

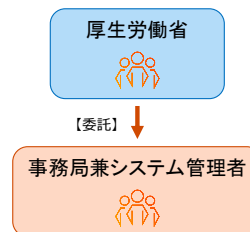
①厚生労働省が管理し、システム運用を直接委託する場合



②事務局(システム事業者以外の民間企業、医療機関、研究班等)を設けて管理する場合



③事務局(システム事業者)を設けて管理する場合



図表6 「IDEL」の各運営主体による運営のメリット

□ : メリット

	事業持続性	運用管理	企画立案	審査管理	周知	外部委託費	セキュリティ
厚生労働省が管理する	事業化しない場合定期的な更新が難しい	マンパワーが不足する	企画立案に優れている	より公的な審査を実施できる	厚生労働省HPにて柔軟に周知できる	システム運用の委託費のみが発生する	運営主体に関わらず、専門的なシステム事業者が順守することを想定
研究班で管理する	研究班の編成に依存し持続的な運営に懸念がある	「IDEL」を開発した研究班の知見を活かせる	研究班研究者による専門的な知見を活かしやすい	研究班研究者による専門的な知見を活かしやすい	学会とのつながりもあり、広く周知が可能	研究班の補助金とシステムの委託費の負担が発生する	
事業として医療機関が管理する	事業として公募することで持続的な運営が可能	HP運営の知見がある医療機関は限られる	専門的な知見を活かした施策立案が可能	医療機関による専門的な知見を活かしやすい	学会との距離が近く、広く周知が可能	事務局とシステムの委託費の負担が発生する	
事業として民間企業等が管理する		事業者によってはHP運営等の他事業の知見を活かされる	医療従事者以外の視点で、施策を立案できる	専門的な知見は少なく審査内容は審査者に一任される	学会等との繋がりが薄く、周知に懸念がある		

2-2. サイトの運用

(1) 「IDEL」サイトの管理

運営事務局は、「IDEL」サイトを管理するため、サーバー設置、サイトの更新・メンテナンス、PV数の管理等の役割を担う。

運営事務局とシステム管理者が異なる場合には、「IDEL」サイトが持続的に運営されるよう、システム管理者と定期的に連携し、品質や安全を確保する責任を担う。

なお、研究班で開発された「IDEL」には、ユーザー登録機能、投稿機能、マイページ機能、検索機能、テスト機能、受講証・修了証発行機能が搭載されている。

(2) 「IDEL」説明書の紹介

「IDEL」を円滑に利用するための『IDEL』説明書が「IDEL」を開発した厚生労働科学研究「難病患者の支援体制に関する研究班」にて作成されている。『IDEL』説明書では、「マスター管理者」「エディター管理者」「ユーザー」向けに、「IDEL」の操作方法の説明が記載されている。図表7に『IDEL』説明書の目次を示す。

図表7 『IDEL』説明書の目次

目次_IDELの使用方法		
マスター管理者		
マスター管理者の説明....pg4	レッスン管理...pg90 レッスン新規作成...pg91 レッスン下書き...pg110 レッスン内カテゴリ編集...pg117	レッスン作成...pg190 レッスン新規作成...pg191 レッスン下書き...pg210 レッスン編集画面内でカテゴリ編集...pg217
ホーム機能の説明....pg5	作成中レッスン...pg124 レッスン編集...pg125 削除...pg144 更新...pg149	作成中レッスン...pg224 レッスン編集...pg225 削除...pg245 更新...pg250
IDELのログイン初期設定方法....pg6	公開中レッスン...pg153 公開中レッスンを非公開にする...pg154 公開中レッスンを更新...pg158 公開中レッスンを削除...pg163	承認待ちレッスン...pg254 作成中レッスン削除...pg255 下書きに戻す...pg260
マスター管理者ログイン....pg14	承認待ちレッスン...pg168 承認待ち承認...pg173 承認待ち非承認...pg177	ユーザー ユーザーの説明....pg266 新規登録....pg267
マスター/エディター管理....pg22 マスター追加...pg23 エディター追加...pg32 マスター/エディター編集...pg41 マスター/エディター削除...pg47	エディター管理者 エディターの説明...pg179 ホーム機能の説明....pg180	マイページ...pg283 マイページを見る...pg284 プロフィール編集...pg294 プロフィール削除...pg303
USER/ユーザー管理....pg53 ユーザー追加...pg54 ユーザー編集...pg63 ユーザー削除...pg69	IDELのログイン初期設定方法....pg181 エディター管理者ログイン...pg182	レッスンを検索...pg312 レッスンを受ける...pg320 お問合せをする...pg334
カテゴリ管理....pg75 カテゴリ設定...pg76 カテゴリ削除...pg86		

(3) 問合せ対応

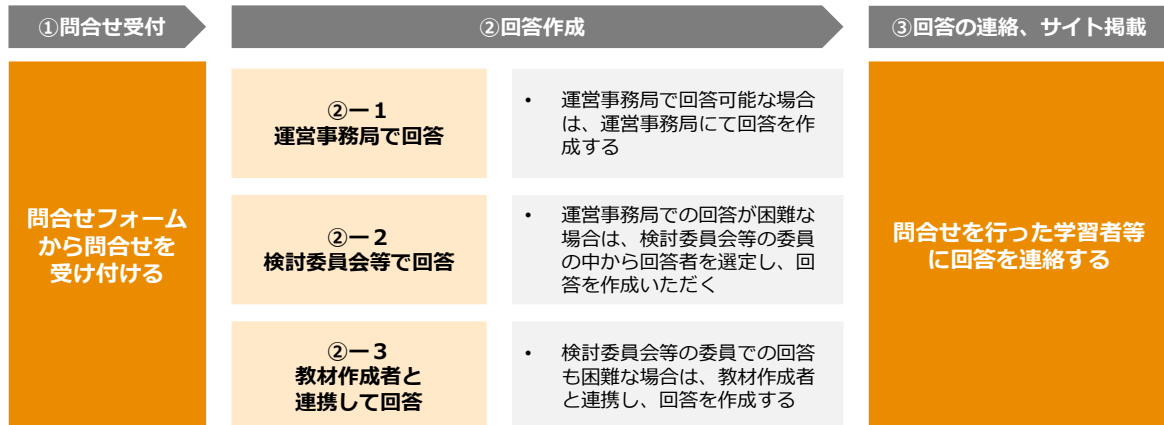
「IDEL」のサイトには、不明点等を受け付ける問合せフォームが設置されている。学習者の問合せに対して、運営事務局が問合せ受付、問合せ回答方針検討、回答者との調整を行う。

現行は、問合せフォームが「難病患者の支援体制に関する研究班」のサイトと連携しているため、運営事務局が決まり次第、問合せフォームの受付の変更が必要である。

問合せに対して運営事務局は以下の対応を行うことを想定している。①「IDEL」の問合せフォームからの問合せを受け付ける。②-1 運営事務局で回答可能な場合は運営事務局にて回答を作成する。②-2 受け付けた問合せに対して、専門的な知識に関する問合せ等、運営事務局での回答が困難な場合は、後述する検討委員会等の委員の中から回答者を選定し、問合せに対する回答を作成いただく。②-3 検討委員会等の委員での回答も困難な場合は、教材作成者と連携し、問合せに対する回答を作成する。

運営事務局や委員、教材作成者から得られた回答について、④問合せを行った学習者等に直接連絡することで、問合せ対応を完了する。図表8に問合せ対応のフロー図を示す。

図表 8 問合せ対応のフロー図



2-3. 教材投稿管理

(1) 教材投稿管理の概要

教材投稿は、下記の9つの順序で実施される。また、教材投稿の順序を投稿フローとして、「教材作成者」「運営事務局」「審査者又は検討委員会（以下「検討委員会等」という。）」における役割を図式化したものを図表9に示す。

<教材投稿における実施内容>

- ・①検討委員会等の設置：運営事務局にて投稿された教材に対する適正を審査するための検討委員会等を設置する。
- ・②投稿依頼・募集：運営事務局にて関連学会や研究班に対して、教材の投稿を依頼・募集する。
- ・③投稿申請：教材作成者が教材の投稿を申請し、運営事務局にて受付を行う。
- ・④教材作成依頼：教材作成者に研究班が作成したマニュアルを参考にした教材作成を依頼する。
- ・⑤作成者審査：適切ではない教材作成者を排除するため、欠格要件等を審査する。
- ・⑥教材審査：検討委員会等において、形式や法令等の審査及び教材の専門的内容の審査を実施する。
- ・⑦審査結果の通知：運営事務局から教材作成者に審査結果を通知する。
- ・⑧教材の修正・確認：検討委員会等において、教材に修正を求められた場合には投稿前に修正する。
- ・⑨教材の投稿：教材作成者又は運営事務局にて「IDEL」に教材を投稿する。

図表9 教材の投稿フロー

投稿フロー	教材作成者	運営事務局	審査者又は検討委員会	概要
①検討委員会等の設置		審査者又は検討委員会の設置		・ 審査者又は検討委員会を設置する
②投稿依頼・募集		依頼・募集		・ 運営事務局にて投稿を依頼・募集する
③投稿申請	申請	申請受付		・ 教材作成者が申請し、事務局にて受付を行う
④教材作成依頼	教材作成			・ 教材作成者に研究班が作成したマニュアルを参考にした教材作成を依頼する。
⑤作成者審査		作成者審査		・ 教材作成者の欠格要件等を審査する
⑥教材審査		審査事務	専門的内容の審査	・ 形式や法令違反等を事務局にて審査する
		形式等審査		・ 専門的内容を審査者又は委員会で審査する
⑦審査結果の通知	通知受領	通知		・ 事務局から教材作成者に審査結果を通知する
⑧教材の修正・確認	研修修正	修正確認		・ 修正箇所がある場合は、投稿前に修正する
⑨教材の投稿		サイトへの投稿		・ 事務局又は教材作成者にて教材を投稿する

(2) ①検討委員会等の設置

投稿される教材の審査や学習者による問合せに対応するため、運営事務局にて審査者又は検討委員会を設置する。検討委員会等の設置の目的は、専門的な知見が必要となる教材の審査や問合せに対応するためである。設置に際しては、厚生労働省や厚生労働省科学研究班「難病患者の支援体制に関する研究班」と協議の上選出する。

(3) ②投稿依頼・募集

運営事務局が「IDEL」に教材を投稿いただきたい方や団体に対して、直接投稿依頼を行うとともに、「IDEL」に教材を投稿したい方に向けて、広く教材の投稿募集を行う。

教材の投稿依頼では、検討委員会等や運営事務局での検討を踏まえて、「IDEL」に必要とされる教材を作成いただける方に直接投稿を依頼することを想定している。依頼先としては、厚生労働科学研究の研究班や難病関連の学会、その他難病に関わる団体の方が想定される。

令和6年度には「難病患者の支援体制に関する研究班」によって、複数の学会等に対して投稿依頼を行っている。運営事務局が設置される場合には、運営事務局が主体となり、「難病患者の支援体制に関する研究班」や検討委員会等の意見を踏まえ、投稿を依頼する方や団体を選定し直接依頼する。なお、学会等に投稿依頼を行う際には、教材の閲覧者を学会員に限定したパスワード付きの投稿も可能であることを周知することで、多くの団体等に「IDEL」を利用いただけることが望ましい。

教材の投稿募集について、「IDEL」に投稿される教材を充実させるために、様々な団体から「IDEL」への投稿を募集する。運営事務局は、投稿募集に際して、応募要件の明確化や募集要項の作成、投稿申請フォームの作成等を行う。応募要件や募集要項については、本ガイドラインの内容を踏まえて作成するものとする。募集に際して、募集要項の公開と共に、後述の「IDEL VISUAL MANUAL」を公開し、教材作成者に参考にしていただく。なお、募集期間については厚生労働省と協議の上、運営事務局が設定する。

(4) ③投稿申請

運営事務局は、投稿を募集し、申請があったものに対して受付を行う。受付として、受付完了メールの自動送付の設定や、受け付けたものを整理するための台帳等を作成し管理を行う。運営事務局は申請を受け付けた後、申請内容に関する不備の確認等を行う。なお、申請に必要な情報は以下を想定している。

<申請に必要な情報>

- ・申請団体名
- ・代表者名
- ・研修タイトル
- ・研修カテゴリー
- ・対象職種

- ・サムネイル
- ・研修動画

(5) ④教材作成依頼

「IDEL」に投稿する教材の作成者とは、「難病患者の支援体制に関する研究班」や難病に関連する学会、その他難病支援に関わる団体が想定される。

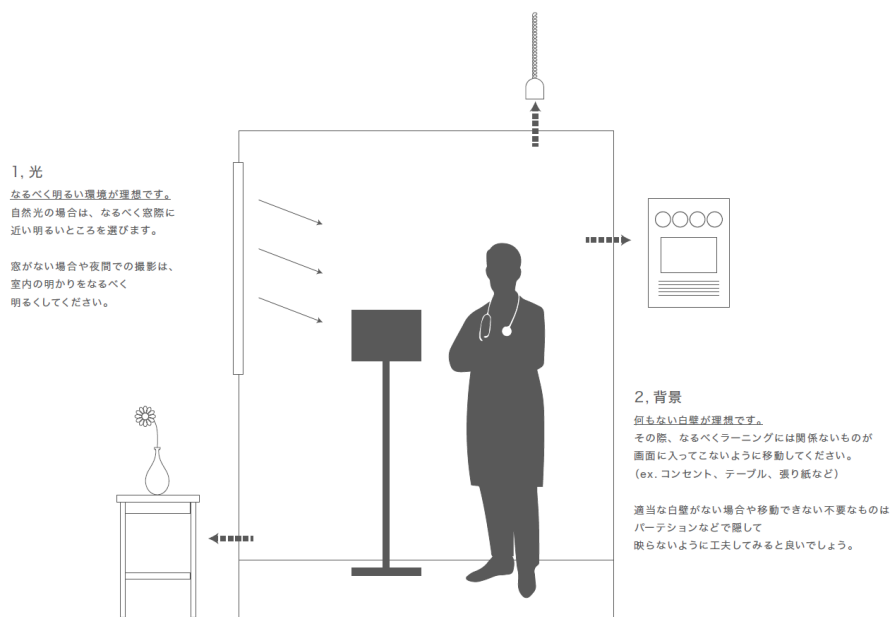
教材の内容は、全国の難病支援従事者が提供する業務の質をより向上させるために学習すべき内容であり、医療に限らず、難病患者に関わる福祉や就労等、幅広い内容が含まれる。教材は動画の形式で作成を依頼する。

教材作成者は、動画を撮影する際や、動画のサムネイル、パワーポイントを作成する際に、「難病患者の支援体制に関する研究班」において作成された「IDEL VISUAL MANUAL」を、必要に応じて、活用することができる。「IDEL VISUAL MANUAL」は、令和5年度に「難病患者の支援体制に関する研究班」によって作成されたマニュアルである。「IDEL VISUAL MANUAL」には、学習する際に学習以外のストレスを減らし、学習者の学習意欲を保つこと、また、教材作成者が納得感のある教材を作成し、投稿の意欲を保つこと等が記載されている。

「IDEL VISUAL MANUAL」には、動画撮影の際の留意点や、パワーポイントの作成ポイント等が記載されている。図表9、図表10に、「IDEL VISUAL MANUAL」の動画撮影のポイント、パワーポイントの作成ポイントをそれぞれ示す。

図表9 動画撮影のポイント（「IDEL VISUAL MANUAL」より引用）

動画の撮影場所



の審査を行う。

「研修作成に係る能力」の審査は、「IDEL」に投稿する難病支援従事者等向けの教材を作成する能力を有しているかという観点で審査を実施する。なお、教材作成者の門戸を狭める意図ではないため、難病に関わる業務を日常的に行っているかや、知見を有しているか等の観点から、申請のあった団体の実績等を踏まえ判断するが、ネガティブチェックを基本とする。

「欠格要件」の審査は、特に教材作成者として適切ではない個人又は団体を除外するために実施する。不適格な個人又は団体としては、租税納付の不履行がある者、反社会的な者（暴力団関係者や公序良俗違反に該当する者等）、直近の一定期間内に犯罪歴や受刑歴等を有する者、上記の他教材を作成する者として著しく不適當であると認められる者が該当する。

（８）⑥教材審査（教材形式の審査）

申請された教材について、誰でも理解しやすい教材であることを担保するために、運営事務局にて教材形式の審査を行う。教材形式の審査は、教材形式に関する確認と研修カテゴリーや対象職種の確認が主な審査内容である。

教材形式に関する確認では、「動画内容」「サムネイル」「パワーポイント資料」について、誰でも理解しやすい教材となっているかを運営事務局にて確認する。

研修のカテゴリーや対象職種の確認では、「IDEL」に教材を投稿する際に登録する「カテゴリー」「対象職種」の申請が適切であることを確認する。

（９）⑥教材審査（法令違反等の審査）

法令違反等の審査として、作成された研修教材が著作権、肖像権、個人情報保護等を遵守しているかを運営事務局にて審査する。法令違反等の審査の目的は、「IDEL」が透明性のある信頼し得るeラーニングプラットフォームであることを保証することである。

<著作権>

- ・ 第三者の著作物を引用する際は下記を順守する。
 - 引用の目的上正当な範囲で引用する
 - 引用元を明示する
 - 研修資料の文章の中で、引用する文章が明確に分けられている

<肖像権>

- ・ 教材に人物の写真や動画を使用する場合、本人の同意を得たものを使用する

<個人情報保護>

- ・ 研修の中では、原則として個人情報を含めないこととする
- ・ 講師の氏名等の個人情報を扱う場合、適切な管理と利用目的の提示を行う

(10) ⑥教材審査（教材内容の専門的な審査）

作成された研修について、専門的な知見を有する検討委員会等にて、専門的な知見を活かした審査を実施する。専門的な知見を有する有識者に審査いただくことで、専門的な観点から内容の正しさを保証することが目的である。

検討委員会等にて、教材内容を評価し、評価コメントを作成する。また、評価の結果、教材が「IDEL」への投稿に適切かどうか運営事務局に提言する。

検討委員会を設置する場合には、運営事務局にて検討委員会の開催における事務運営を行う。事務運営としては、検討委員会の日程調整、開催場所の選定、議題の設定、検討委員会資料の作成、検討委員会当日の運営、議事録の作成等が該当する。なお、開催頻度については、教材投稿の申請数に応じて決定する。

検討委員会における審査の観点としては、「IDEL」の目的との整合性の確認、科学的根拠の担保、最新情報の反映の確認が挙げられる。

科学的根拠や最新情報の担保としては、有識者の専門的な視点から正確な情報であるかどうかを審査する。

(11) ⑦審査結果の通知

(7) から (10) までの作成者審査及び教材審査の結果を踏まえて、運営事務局にて審査結果を取りまとめる。審査結果は以下の3通りから選定されるものとする。

- ・採択：教材投稿が承認される
- ・条件付き採択：部分的に修正することを条件に教材投稿が承認される
- ・不採択：教材投稿が却下される

運営事務局は、教材作成者に審査結果を通知する。

(12) ⑧教材の修正・確認

審査にて条件付き採択となった場合には、運営事務局が教材作成者と連携し、教材の修正すべき箇所を指摘し、教材作成者に修正いただく。教材作成者によって修正された内容を運営事務局が確認し、不備がない場合に教材修正が完了となる。

(13) ⑨教材の投稿

教材の審査や修正等が完了し、教材の準備ができ次第、教材作成者が『IDEL』説明書を参考にしながら、教材を「IDEL」のサイトに投稿する。ただし、何らかの事情により教材作成者による「IDEL」のサイトへの投稿が難しい場合には、運営事務局が代理で投稿作業を実施することも可能。

2-4. 研修の効果検証

「IDEL」をより効果的に運営していくために、運営事務局は効果検証を行う。対象は、教材内容及び「IDEL」のサイトの2点とする。

教材内容に対する効果検証として、「IDEL」を利用する学習者に向けたアンケート調査を実施する。アンケート調査では、学習者から教材に対するフィードバックをいただくこととする。

また、サイト運用に対する効果検証として、アンケート調査とアクセス解析を実施する。アンケート調査では、教材内容に対する効果検証と同様に、「IDEL」を利用する学習者に向けたアンケート調査を行い、「IDEL」のサイトに関する改善点等をご回答いただく。

アクセス解析では、「IDEL」を利用いただく学習者のアクセスを定量的に検証する。利用可能なデータとしては、サイト訪問者数（PV数）やサイトでの滞在時間が挙げられる。また、サイト訪問者数について、各学習者の職種をログイン時に把握しているため、職種ごとのサイト訪問者数を取得することが可能である。職種ごとのサイト訪問者数を取得することで、どの職種によるどのような教材のニーズが高いかが明らかになり、今後どの職種にアプローチするべきかを検討することとする。

なお、運営事務局は、厚生労働省と協議の上、サイト分析ツールを導入することが求められる。

2-5. 研修掲載方針の企画

(1) 企画立案プロセスの整理

運営事務局は、「IDEL」の基本的な運営に加えて、運営等に関する改善の施策又は新たな施策の企画立案を行うこととする。

企画立案の目的は、「IDEL」サイトの改善、研修教材を増やすための方策、サイトを利用していただくための周知啓発方策等の施策を実施することで、「IDEL」をより多くの方に知っていただくことである。

企画立案のプロセスは、「計画策定（Plan）」「企画実施（Do）」「効果検証、課題の整理及び情報収集（Check）」「改善（Action）」から構成される。

図表図表 12 に企画立案の概要を示す。

計画策定（Plan）では、教材や運営に関する、課題、目的、収集した情報を踏まえて、改善のための施策や新たな施策の計画を策定する。「企画実施（Do）」では、「計画策定（Plan）」で策定した計画に沿って改善のための施策や新たな施策を実施する。「効果検証、課題の整理及び情報収集（Check）」では、アンケート調査やアクセス解析を実施することで、実施された施策に対する評価を行い、評価を踏まえて把握した「IDEL」の教材や運用に関する課題を整理する。加えて、e ラーニングサイトの運営に関する事例や難病支援従事者に不足している知識等、企画の改善に資する情報を収集する。「改善（Action）」では、「効果検証、課題の整理及び情報収集（Check）」を基に、課題を改善するための施策を検討し、次の計画に繋げる。

図表 12 企画立案の概要

<p>企画立案の目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「IDEL」サイトの改善、研修教材を増やすための方策、サイトを利用していただくための周知啓発方策等の施策を実施することで、「IDEL」をより多くの方に知っていただくことを目的とする。 	
<p>企画立案プロセス</p>	<p>計画策定 (Plan)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教材や運営に関する、課題、目的、情報を踏まえて、改善のための施策や新たな施策の計画を策定する。
	<p>企画実施 (Do)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って改善のための施策や新たな施策を実施する。
	<p>効果検証、課題の整理、情報収集 (Check)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施された取組の効果を検証し、課題を整理する。加えて、企画の改善に資する情報を収集する。
	<p>改善 (Action)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証、課題の整理及び情報収集 (Check) を基に課題を改善するための施策を検討し、次の計画に繋げる。

（２）企画立案の整理

「IDEL」をより良いeラーニングプラットフォームとするために、現在の喫緊の課題は、「投稿数増加の方策」「学習者を増やすための方策」である。

「投稿数増加のための方策」について、厚生労働科学研究での開発段階では、教材投稿数が少ないという課題があった。このため、様々な難病支援従事者等に利用していただくために、運営事務局にて投稿数を増加させるための方策を検討すべきである。投稿数を増加させるためには、運営事務局が、教材作成者が教材を作成したいと思うようなインセンティブを整理、検討する必要がある。インセンティブとしては、団体独自のシステムを利用せずに教材を見ていただく機会を得ることができる点や、作成した研修教材を他分野の難病支援従事者を含めて広く見ていただける点、「IDEL」に投稿することで難病患者の支援に繋がる社会的意義を果たすことができる点等がある。これらのインセンティブを踏まえて、投稿数を増加させるための方策を検討する。

また、「IDEL」は新たに社会実装されるeラーニングプラットフォームであり、既存の学習者がいないため、「学習者を増やすための方策」が求められる。運営事務局にて、「IDEL」サイトの構成や視認性を定期的に見直すことでより利用しやすいプラットフォームに改善することや、動画形式だけでなく、記事形式での有識者の論説や提言、インタビュー記事を掲載することで日常的に「IDEL」サイトを開いていただくような工夫をすること等、より多くの方に「IDEL」で学習していただくための方策を実施する。

2-6. サイトの周知

「IDEL」は新たに社会実装される e ラーニングプラットフォームであるため、周知に力を入れる必要がある。「IDEL」の周知対象は、「投稿教材増加のための周知」「学習者増加のための周知」に分けられる。図表 13 に周知の全体像を示す。

「投稿教材増加のための周知」としては、「難病患者の支援体制に関する研究班」によって学会等を対象とした説明会が実施されている。説明会とともに、「難病患者の支援体制に関する研究班」から学会等に投稿を依頼されている。依頼された教材は、「動画の入った難病診療・ケアの実技に関する教材」「動画なしのテキスト・図表による難病診療・ケア」「制度等の知識に関する教材」「既存の学会・研究会資料からの改変による教材」である。

今後、「難病患者の支援体制に関する研究班」で現在まで実施されている、学会等を対象とした説明会を継続的に実施することに加え、厚生労働科学研究の研究者や検討委員会等の委員、関係学会関係者の個人的な繋がりを利用した周知も検討されたい。個人的な繋がりから「IDEL」を紹介いただくことで、「IDEL」が信頼性のある難病支援従事者向けのプラットフォームとして認知いただくことができる。個人的な繋がりからの紹介を増やしていくことで、「IDEL」に関わる方のネットワークを拡大することも考えられる。

学習者増加のための周知としては、「説明会の実施」と様々な「関係機関への個別の周知」がある。説明会では、「難病患者の支援体制に関する研究班」の研究者等を講師とした説明会の実施が求められる。また、様々な「関係機関への個別の周知」としては、医療機関や福祉関係機関、自治体等、様々な職種の方が所属する関係機関に周知することが考えられる。周知方法としては、周知文やリーフレットを作成し、ホームページや関係機関へのメール等で周知する方法がある。また、近年の情報発信の多様化を踏まえて、SNS やインターネット広告を利用した周知も検討されたい。SNS やインターネット広告を用いることで、より多くの方への認知機会を拡大することができ、また、新規の研修が公開された際等の継続的な周知が可能となる。

図表 13 「IDEL」における現在の周知内容と今後の周知方法

<p>現在の周知方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 研究班による周知として、学会等を対象とした説明会を実施し、以下の3形式で投稿を依頼した <ul style="list-style-type: none"> ➢ 動画の入った難病診療・ケアの実技 ➢ 動画なしでテキスト・図表による難病診療・ケア、制度等の知識 ➢ 既存の学会・研究会資料からの改変
<p>投稿教材増加のための周知</p>	<p>説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 研究班で実施している、学会等を対象とした説明会を事務局による運営として継続的に実施する
<p>学習者増加のための周知</p>	<p>様々な機関への「IDEL」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多くの方に学習していただくために、「IDEL」開発主体の研究班の研究者等を講師とした説明会の実施等を検討する • 医療機関や福祉関係機関、自治体等、様々な職種の方を対象に広く周知を実施する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 周知文の作成 ➢ メール等での周知

第3章 募集する研修教材の整理

「IDEL」は、様々な職種の方を対象とした研修プラットフォームであるため、医療に限らない研修教材を募集することが想定されている。

3-1. 募集する研修教材の整理

(1) 募集する研修教材の概要

「IDEL」で募集する教材は、全国の難病支援従事者が提供する業務の質を効率的に向上させることができる研修であり、多職種の教育・研修のための様々な領域の研修が対象となる。「難病患者の支援体制に関する研究班」としては、難病支援における共通に必要な知識に加えて、難病支援という切り口における、障害福祉や介護保険事業の研修、難病に関する倫理的な問題についての研修等を導入することを想定している。

(2) 募集する研修の整理

「難病患者の支援体制に関する研究班」で開発された「IDEL」のカテゴリーとして、図表 14 のカテゴリーが設定されており、これらのカテゴリーに関する研修を募集することが想定されている。

図表 14 「IDEL」に設定されているカテゴリー

カテゴリー	詳細カテゴリー
疾患	<ul style="list-style-type: none"> ALS、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋ジストロフィー、多発性硬化症、全身性エリテマトーデス、炎症性腸疾患、突発性血小板減少性紫斑病
看護・ケア	<ul style="list-style-type: none"> 呼吸ケア、栄養ケア、自律神経・循環症状へのケア、消化器症状へのケア、排せつ症状へのケア、口腔症状へのケア、運動症状へのケア、皮膚症状へのケア、意思伝達支援
リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション用具、呼吸リハビリテーション、体位ドレナージ、排泄介助用具、日常生活指導、補装具・日常生活用具、自動車運転
多職種連携	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者を新たに担当したとき、患者の症状に大きな変化が生じたとき、患者に新たなケアが必要になったとき、患者の療養環境が変わったとき、専門医と連携環境が変わったとき、支援チームの窓口を探したいとき、チームの統制を取りたいとき、連携のツールに問題があるとき、医師同士の連携がうまくいかないとき
医療・介護・福祉制度	<ul style="list-style-type: none"> 医療費に関する制度、介護に関する制度、装具や意思伝達に関する制度、在宅医療にかかる費用に関する制度、訪問介護に関する制度、就労支援に関する制度、経済的支援に関する制度、患者会やピアサポートに関する制度、相談全般に関する制度、障害福祉に関する制度
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労窓口を探したいとき、患者さん自身が職場に症状を伝えたいとき、医療者が職場に症状を伝えたいとき、企業の支援体制を調べたいとき、労働者施策としての就労支援の仕組みを調べたいとき、勤務先とのコミュニケーションを取りたいとき、勤務先の人事制度
難病相談	<ul style="list-style-type: none"> 強い悲観や希死念慮への対応、家族の心理的混乱への対応、自己決定を促す相談支援技術、潜在的ニーズを把握する観察力、症状進行を予測した指導技術、グループ面談における検討促進技術、電話相談の受け方、メール相談の受け方
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者が事前に準備すべき対策、停電対策、災害対策の仕組み、医療機関の役割、行政の役割、保健所の役割、ケアマネージャー・訪問介護・介護職の役割、地域の避難所情報、災害時の職業倫理

3-2. 現行の投稿内容の紹介

令和7年度時点の「IDEL」の投稿として、「機械的咳介助」「在宅での生活指導のポイント」「成人移行支援従事者の教育研修」が登録されている。図表 15 に各研修の詳細を示す。

図表 15 「IDEL」に投稿されている教材（令和7年度）

研修タイトル	カテゴリ	概要
機械的咳介助 (排痰補助装置)	リハビリテーション (呼吸リハビリ テーション)	<ul style="list-style-type: none"> 神経筋疾患における呼吸障害とリハビリテーション戦略 気道クリアランス手技の分類 機械的咳介助 (MI-E)、導入の目安、使用方法
在宅での生活指導の ポイント① (ICT機器の活用)	リハビリテーション (補装具・ 日常生活用具)	<ul style="list-style-type: none"> 神経難病患者の在宅生活のポイント 就労&就学を見据えたICT支援 ユニバーサル-sportsを活用したICT支援 スマートスピーカーでの環境制御&呼び出しシステム スマートスピーカー利用支援システム
在宅での生活指導の ポイント② (食事支援・移動・ 排泄)	リハビリテーション (補装具・ 日常生活用具)	<ul style="list-style-type: none"> 神経難病患者の在宅生活のポイント 生活を充実させるための福祉機器の選定 住宅内での移動支援
成人移行支援従事者 の教育研修	多職種連携 (医師同士の連携が うまくいかない とき)	<ul style="list-style-type: none"> トランジション（移行）という概念 (エリックソンが提唱した8つの発達段階) ライフサイクルの視点 (ナンシー・K・シュロスバーグの転機理論) 移行へのステップ 成人診療への移行の障壁 トランジションに関する合同声明（米国） 小児慢性特定疾患対策と難病対策の比較 成人移行支援を促進するために

おわりに

本ガイドラインは、令和7年度難病等制度推進事業「医療従事者等向けeラーニングのための情報収集」において検討委員会を設置し、有識者による議論の上、作成した。令和7年度難病等制度推進事業の検討委員会においては、

- ・「IDEL」に難病支援に関する教材が集まり、難病支援従事者のキャリアパスを描くことができるようなプラットフォームとなると良い。
- ・「IDEL」は素晴らしいシステムであるため、今後、国や学会等で実施されている様々な研修が「IDEL」で一元化できると良い。

などの意見があった。

本ガイドラインでは、「IDEL」の運営事務局が担うべき役割として、サイト運営、教材投稿及び審査、効果検証、企画立案、周知といった一連の業務を整理した。これらの業務を明確化することにより、教材の質の担保や運営の透明性が確保され、継続的な運営が可能となると考えられる。本ガイドラインを用いて「IDEL」の運営が持続的に行われ、「IDEL」が多職種に開かれた難病支援の学習プラットフォームとして定着し、全国の難病支援従事者が提供する業務の質がより効率的に向上し、均てん化されることが期待される。